

横浜国立大学土木工学科第4期同窓会会則

1. 目的

本会は定期的に会員が参集する機会を設け、会員相互の親睦を促進するとともに情報交換の充実を図り、会員の社会人活動並びに横浜国立大学土木工学科同窓会活動に資することを目的とする。

2. 会員

横浜国立大学土木工学科第4期生並びに関係者とし、会員名簿に記載された者とする。

3. 会員名簿

事務局は会員名簿を作成し、記載事項に変更が生じた場合は速やかに修正することとする。また、会員は名簿の記載事項に変更が生じた場合は、事務局に速やかに報告しなければならない。

4. 事務局

会を参集するために事務局を設置する。事務局には2名の会員を充て、選出は定期会で行う。

5. 定期会

事務局は年1回定期会を開催する。

6. 会費

会費は徴収しないこととし、定期会にかかる費用は、出席した会員がその都度実費を支払う。

7. 会計

事務局は定期会の会計を行い、出席者に結果報告する。

8. 入、脱会

入会に特別な手続きは要しないものとする。脱会する場合は、会員自ら事務局に申出ることとし、事務局はその会員を名簿から削除する。

9. 会則改定

会則の改定は定期会参加者の半数以上の承認によって行い、改定を行った場合、事務局はその内容を会員に周知しなければならない。

10. その他

この会則に定めのないことに関しては、会員の話し合いによって定める。